

告示第 1 4 9 号

## 一般競争入札の実施について

魚沼市新ごみ処理施設整備・運営事業について、総合評価一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び魚沼市財務規則（平成 16 年魚沼市規則第 49 号）第 138 条の規定に基づき下記のとおり公告します。

令和 8（2026）年 6 月 18 日

魚沼市長 内田 幹夫

### 記

#### 1. 入札に付する事項

##### (1) 事業名

魚沼市新ごみ処理施設整備・運営事業

##### (2) 事業実施場所

魚沼市 中島 地内

##### (3) 事業期間

設計・建設業務 : 事業契約締結日から令和 13（2031）年 3 月 31 日まで

運営・維持管理業務 : 令和 13 年 4 月 1 日から令和 33（2051）年 3 月 31 日まで（20 年間）

##### (4) 予定価格

39,075,300,000 円（消費税及び地方消費税額を含む）

##### (5) 入札保証金

免除（魚沼市財務規則第 128 条第 2 号）

##### (6) 契約保証金

別添「魚沼市新ごみ処理施設整備・運営事業 入札説明書」等に示すとおりとする。

##### (7) 支払い条件

別添「魚沼市新ごみ処理施設整備・運営事業 入札説明書」等に示すとおりとする。

## **(8) 事業概要**

詳細は、「魚沼市新ごみ処理施設整備・運営事業 入札説明書 第3章 事業の内容に関する事項」に示すとおりである。

## **2. 入札の日程等**

別添「魚沼市新ごみ処理施設整備・運営事業 入札説明書 第4章 事業者の募集及び選定に関する事項」に示すとおりとする。

## **3. 入札参加資格及び条件**

別添「魚沼市新ごみ処理施設整備・運営事業 入札説明書 第4章 3. 応募者の参加資格要件」に示すとおりとする。

## **4. 落札者決定の方法**

別添「魚沼市ごみ処理施設整備・運営事業 落札者決定基準書」に示すとおりとする。

## **5. 契約の締結**

落札者とは仮契約を締結し、魚沼市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年魚沼市条例第50号）第2条により魚沼市議会の議決を経たときに、その契約を本契約とみなすものとする。

## **6. その他**

入札に当たっては、本公告、別添「魚沼市新ごみ処理施設整備・運営事業 入札説明書」等によるほか、関係法令及び魚沼市財務規則の各条項を尊重すること。

## **7. 問い合わせ先**

〒946-0057 新潟県魚沼市中島707番地1（エコプラント魚沼内）

魚沼市 市民福祉部 生活環境課 新ごみ処理施設整備室

電 話：025-792-3055

F A X：025-792-4220

電子メール：shingomi@city.uonuma.lg.jp